【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 東北財務局長

【中間会計期間】 第72期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

【会社名】 株式会社秋田放送

【英訳名】 AKITA BROADCASTING SYSTEM, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立田 聡

【本店の所在の場所】 秋田市中通七丁目1番1-2号

【電話番号】 秋田(018)826-8581

【事務連絡者氏名】 経理部長 奈良 文浩

【最寄りの連絡場所】 仙台市青葉区一番町四丁目6番1号(仙台第一生命タワービル15階)

(東京都中央区銀座七丁目16番7号花蝶ビル4階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間		自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和6年 4月1日 至令和6年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日	自令和5年 4月1日 至令和6年 3月31日
売上高	(千円)	1,904,746	1,878,445	1,929,858	4,005,395	3,963,275
経常損失()	(千円)	166,504	218,090	132,269	248,643	221,180
中間(当期)純損失()	(千円)	168,430	212,818	131,441	251,670	102,375
持分法を適用した場合の投資利 益	(千円)	-	1	-	-	-
資本金	(千円)	230,000	230,000	100,000	230,000	100,000
発行済株式総数	(株)	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
純資産額	(千円)	1,660,597	1,391,834	1,421,978	1,578,067	1,563,423
総資産額	(千円)	8,240,715	7,925,556	7,506,059	7,946,774	7,732,313
1 株当たり純資産額	(円)	36,099	30,257	30,912	34,305	33,987
1株当たり中間(当期)純損失 ()金額	(円)	3,661	4,626	2,857	5,471	2,225
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額 3	(円)	-	ı	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	100	100
自己資本比率	(%)	20.2	17.6	18.9	19.9	20.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	344,227	196,233	39,504	560,009	351,632
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	66,280	39,974	34,496	113,951	102,318
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	120,659	74,226	166,894	235,754	190,186
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	1,871,515	2,006,564	1,821,773	1,924,531	1,983,659
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	123 [43]	119 [44]	120 [45]	122 [43]	117 [45]

- (注) 1.当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2. 上記の表の数値は、それぞれ表示単位未満の数値を四捨五入してあります。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4. 臨時雇用人員数には直庸のほか派遣社員を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社がないため該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和6年9月30日現在

従業員数(人)	120
	[45]

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は、()内に中間会計期間の平均人数を記載しています。
 - 2. 当社は、放送事業単一のセグメントであるため、従業員はすべて放送事業に属しています。
 - 3. 臨時従業員には、派遣社員を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社には、ABSユニオン(組合員数42人)が組織されています。 なお、労使関係について特に記載するべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間会計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1)経営成績の状況

この期間のわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化の様相を呈し、加えて中東情勢も緊迫度を増す中、株価が高騰し円安が進行。賃上げ効果を上回る物価の高騰が庶民の暮らしを圧迫しました。こうしたことから、生産活動は順調で海外からの訪日客も増加する一方、個人消費は伸びを欠きました。県内景気も少子高齢化の進行で県人口が90万人を割り込むなど停滞感が拭えず、大きな改善には至りませんでした。

広告市況は、経済の見通しが不透明なこともあり期のスタートから広告主はCM出稿を手控える空気が支配的でしたが、夏場以降、業種によっては回復傾向を見せました。テレビ放送収入は東京の広告市況が改善し、スポット収入を中心に上昇しました。一方、ラジオ放送収入は、タイム、スポットともに下げ止まる気配もなく低調でした。その他の事業収入は伸長しましたが、大型の企画・イベントが下期に集中していることから、大きな利益を確保するには至りませんでした。こうした中、期のスタートから全社的に利益確保と経費削減に取り組み、損失決算ながら増収増益を確保しました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、1,929,858千円で前中間会計期間に比べ51,413千円(+2.7%)の増収となりました。事業部門別の内訳は、テレビ放送収入が前中間会計期間に比べ31,376千円(+1.9%)増収の1,696,912千円、ラジオ放送収入が前中間会計期間に比べ4,341千円(2.9%)減収の144,007千円、その他の事業収入が前中間会計期間に比べ24,379千円(+37.8%)増収の88,939千円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、前中間会計期間に比べ33,073千円(1.6%)減少の2,063,543千円となりました。内訳は、売上原価は修繕費が増加したものの、働き方改革が進んだことなどにより、人件費が減少したほか、番組購入費が減少したことなどにより、前中間会計期間に比べ31,133千円(2.6%)減少の1,146,026千円となり、販売費及び一般管理費は、売上の増加に伴って代理店手数料が増加したことに加え、販促費が増加したものの、交際費や人件費が減少したことなどにより、前中間会計期間に比べ1,940千円(0.2%)減少の917,517千円となりました。これにより、営業損失は前中間会計期間に比べ84,486千円減って133,685千円となりました。営業外収益に20,328千円、営業外費用に18,912千円を計上したことから、経常損失は前中間会計期間に比べ85,821千円少ない132,269千円、税引前中間純損失が132,269千円となり、法人税、住民税及び事業税に1,009千円、法人税等調整額に 1,836千円を計上したことにより、中間純損失は前中間会計期間に比べ81,377千円減少し、131,441千円となり、増収増益となりました。

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、事業部門別の経営成績は次のとおりです。

テレビ放送部門

テレビ放送部門は、タイム収入がわずかに減少したもののスポット収入が増加したことにより、売上高は前中間会計期間に比べ31,376千円(+1.9%)増収の1,696,912千円となりました。また、人件費や番組購入費が減少したことなどにより、売上原価は、前中間会計期間に比べ28,389千円(3.0%)減少の918,195千円となり、販売費及び一般管理費は、人件費や交際費が減少したものの、販促費や代理店手数料が増加したことなどにより、前中間会計期間に比べ2,497千円(+0.3%)増加の859,610千円となった結果、テレビ放送の営業損失は、前中間会計期間に比べ57,268千円減少の80,892千円となりました。

ラジオ放送部門

ラジオ放送部門は、タイム・スポット収入ともに減少したことなどから、売上高は前中間会計期間に比べ4,341 千円(2.9%)減収の144,007千円となりました。

売上原価は、番組制作費が減少したものの、修繕費が増加したことなどにより、前中間会計期間に比べ1,409千円(+1.0%)増加の142,606千円となり、販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ4,437千円(7.1%)減少の57,907千円となったことから、ラジオ放送の営業損失は前中間会計期間に比べ1,314千円損失が増え56,506千円となりました。

その他部門

その他部門は、美術展やグルメイベント等の自主事業が好調だったことから、売上高は前中間会計期間に比べ24,379千円(+37.8%)増収の88,939千円となり、事業費用および人件費に85,226千円を計上したことから、3,713千円の営業利益(前年同期は24,818千円の損失)となりました。

(2)財政状態の状況

当中間会計期間末においては、前中間会計期間末に比べ資産合計は419,497千円減少の7,506,059千円、負債合計は449,641千円減少の6,084,081千円、純資産合計は30,144千円増加の1,421,978千円となりました。資産の減少は、新社屋関連設備の減価償却が進んだことに伴ない、有形固定資産が減少したことによるもので、負債の減少は、長期借入金の返済が進んだことに加え、退職給付引当金が減少したことによるものです。純資産の増加は、その他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前中間純損失が132,269千円(前年同期は211,810千円)となった一方、減価償却費が275,245千円(前年同期比2,614千円減)であったことに加えて、その他の資産の増加額が123,162千円(前年同期比98,267千円の増加)だったこと、その他の負債の減少額が41,527千円(前年同期は65,578千円の増加)だったことなどにより、当中間会計期間末は1,821,773千円(前年同期比184,791千円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動によって得られた資金の増加は、39,504千円(前年同期比156,729千円減)となりました。これは、税引前中間純損失132,269千円(前年同期は211,810千円)を計上したものの、売上債権の減少額が37,059千円(前年同期は57,619千円)となったことに加え、下半期開催事業の事業経費負担金の一部を支払ったことによりその他の資産の増加額が123,162千円(前年同期は24,895千円)だったこと、前事業年度末退職者に対する退職金を支払ったことによりその他の負債の減少額が41,527千円(前年同期は65,578千円の増加)だったことなどが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動によって支出した資金の使用は、34,496千円(前年同期は39,974千円)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が1,970千円(前年同期比4,010千円減)だったこと、前中間会計期間末に計上していた貸付けによる支出1,000千円および差入保証金の差入による支出795千円が当中間会計期間はなかったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動によって使用した資金の使用は、166,894千円(前年同期は74,226千円)となりました。これは、短期借入金の純増減額が30,000千円の減少(前年同期は30,000千円の増加)だったこと、前事業年度末日が金融機関の休日だったことにより長期借入金の返済による支出が115,338千円(前年同期は82,670千円)だったことなどが主な要因です。

生産、受注及び販売の実績

(1)販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりです。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
テレビ放送	1,696,912	1.9
ラジオ放送	144,007	2.9
その他	88,939	37.8
合計	1,929,858	2.7

(注)1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
相子元	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
日本テレビ放送網(株)	515,707	27.5	512,330	26.5	
(株)電通	222,241	11.8	260,813	13.5	

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討結果は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものです。

1. 当中間会計期間の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当中間会計期間は円安が進行し、賃上げ効果を上回る物価の高騰が庶民の暮らしを圧迫しました。生産活動は順調で海外からの訪日客も増加する一方で個人消費は伸びを欠き、県内景気も少子高齢化の進行で県人口が90万人を割り込むなど停滞感が拭えず、大きな改善には至りませんでした。

こうした中、テレビ放送収入は東京の広告市況が改善し、スポット収入を中心に上昇した一方、ラジオ放送収入は、タイム、スポットともに下げ止まる気配もなく低調でした。事業その他収入は伸長しましたが、大型の企画・イベントが下期に集中していることから、大きな利益を確保するには至りませんでした。

テレビ部門については、前年同期比でタイム収入は429千円 (0.1%)の減収、スポット収入は27,488千円 (+3.5%)の増収となりました。

ラジオ部門については、前年同期比でタイム収入は7,527千円(8.3%)の減収、スポット収入は2,517千円 (6.2%)の減収となりました。

その他の収入は前年同期比で24,379千円(+37.8%)の増収となりました。

2.財政状態に関する認識および分析・検討内容

(1)資産・負債・純資産の状況

	前事業年度末 (令和6年3月31日)	当中間会計期間末 (令和6年9月30日)	増減
流動資産 (千円)	3,306,056	3,328,608	22,552
固定資産 (千円)	4,426,256	4,177,450	248,806
資産合計 (千円)	7,732,313	7,506,059	226,254
流動負債 (千円)	978,074	977,179	895
固定負債 (千円)	5,190,815	5,106,901	83,914
負債合計(千円)	6,168,889	6,084,081	84,809
純資産(千円)	1,563,423	1,421,978	141,445
負債純資産合計 (千円)	7,732,313	7,506,059	226,254

資産

当中間会計期間末の総資産残高は、前事業年度末に比べ226,254千円(2.9%)減少し、7,506,059千円となりました。内訳は流動資産が前事業年度末に比べ22,552千円(+0.7%)増加したものの、有形固定資産が前事業年度末に比べ248,752千円(6.3%)減少しています。流動資産の増加は中間会計期間末においては仮受消費税等と仮払消費税等を相殺せずに仮払消費税等を計上していることに加えて、仕掛事業費が増加したことによるものです。固定資産の減少は減価償却費の計上により有形固定資産が減少したことによるものです。

負債

当中間会計期間末の負債残高は、前事業年度末に比べ84,809千円(1.4%)減少し、6,084,081千円となりました。流動負債の減少は短期借入金が減少したほか、前事業年度末においては未払消費税等を計上していましたが中間会計期間末においては仮受消費税等と仮払消費税等を相殺せずに仮受消費税等を計上したことによるものです。固定負債の減少は退職給付引当金が増加したものの、長期借入金およびリース債務が減少したことによるものです。

純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、前事業年度末に比べ141,445千円(9.0%)減少し、1,421,978千円となりました。当中間会計期間において中間純損失131,441千円を計上したことが主たる要因です。

(2)キャッシュ・フローの状況・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

詳細については経営成績等の状況の概要(3)キャッシュ・フローの状況の項を参照してください。

当社の事業資金需要の主なものは、放送費、技術費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達については、主に金融機関からの長期借入ないしリース契約によることとしています。

なお、当中間会計期間末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は4,378,131千円、現金及び現金同等物の残高は1,821,773千円となっています。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 2.財政状態に関する認識および分析・検討内容(3)重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定」の 記載について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社秋田放送(E04381) 半期報告書

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、研究開発活動において特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における主要な設備の異動は以下のとおりです。

(1)新設および改修

事業所名			帳簿価額 (千円)					従業員数
(主な所在地)	事業部門の名称	設備の内容	建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社 (秋田県秋田市)	テレビ放送 ラジオ放送	ファイルサーバ および仮想サー バ	-	-	- (-)	12,581	12,581	103

(注) 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、施設利用権 およびソフトウエアの合計です。

(2)売却

該当事項はありません。

(3)除却

該当事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の完了は以下のとおりです。

新設

該当事項はありません。

改修

1〔主要な設備の状況〕に記載のとおり、テレビ放送部門およびラジオ放送部門におけるファイルサーバおよび仮想サーバ更新については、令和6年8月に完了しました。

売却

該当事項はありません。

除却

該当事項はありません。

- (2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修、拡充、売却、除却等の計画はありませh。
- (3) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	100,000		
計	100,000		

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年12月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,000	46,000	該当事項なし	(注)
計	46,000	46,000	-	-

- (注) 当会社は単元株制度を採用しておらず、当会社の株式の譲渡および取得については、取締役会の承認を受けな ければならない旨を定款に定めております。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和6年4月1日~		46,000		100,000		
令和6年9月30日	-	46,000	-	100,000	-	-

(5)【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
㈱秋田魁新報社	秋田市山王臨海町1番1号	4,600	10.00
立田 聡	秋田市大町五丁目 6 番12号	4,360	9.48
柳沼 秀光	秋田市御所野地蔵田五丁目24番6号	2,215	4.82
三瓶 晃司	秋田市飯島西袋二丁目16番18号	1,902	4.13
秋田市	秋田市山王一丁目1番1号	1,545	3.36
㈱秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,500	3.26
工藤 正直	秋田市飯島字飯島水尻180番3号	1,500	3.26
小畑 剛	秋田市仁井田字新中島1052番 6 号	1,292	2.81
㈱北都銀行	秋田市中通三丁目 1 番41号	1,126	2.45
中冨 一榮	東京都渋谷区松濤一丁目10番22号	1,000	2.17
計		21,040	45.74

⁽注) 上記の表の「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第2位未満の数値を四捨五入してあります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,000	46,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	46,000	-	-
総株主の議決権	-	46,000	-

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士吉岡順子氏および公認会計士鳴戸崇裕氏により、中間監査を受けています。

3.中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,162,659	2,000,773
受取手形、売掛金及び契約資産	4 1,062,876	1,025,817
棚卸資産	7,568	6,373
仮払消費税等	-	111,797
未収還付法人税等	6,669	928
その他	67,505	184,130
貸倒引当金	1,219	1,210
流動資産合計	3,306,056	3,328,608
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,449,698	2,380,554
構築物(純額)	301,151	287,604
機械及び装置(純額)	675,145	530,296
土地	302,796	302,796
その他(純額)	200,221	179,009
有形固定資産合計	1, 2 3,929,011	1, 2 3,680,259
無形固定資産	26,182	26,176
投資その他の資産	•	,
投資有価証券	438,419	430,219
その他	51,000	59,152
貸倒引当金	18,355	18,355
投資その他の資産合計	471,063	471,016
固定資産合計	4,426,256	4,177,450
資産合計	7,732,313	7,506,059
負債の部	.,,	.,,,,,,,,,
流動負債		
買掛金	133,226	117,924
短期借入金	2 120,000	2 90,000
1 年内返済予定の長期借入金	2, 3 214,342	2, 3 197,008
リース債務	33,912	33,912
未払法人税等	2,017	1,009
未払消費税等	29,975	-
仮受消費税等	-	140,440
未払代理店手数料	191,890	184,174
賞与引当金	32,707	36,123
その他	220,004	176,589
流動負債合計	978,074	977,179
固定負債	370,074	311,113
	2 4,115,968	2 4,017,964
長期借入金		
リース債務	56,203	39,247
退職給付引当金	921,980	957,658
繰延税金負債	71,818	67,186
その他	24,846	24,846
固定負債合計	5,190,815	5,106,901
負債合計	6,168,889	6,084,081

(単位:千円)

		(112:113)
	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	131,632	131,632
資本剰余金合計	131,632	131,632
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
放送設備積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	838,993	702,952
利益剰余金合計	1,196,493	1,060,452
株主資本合計	1,428,126	1,292,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,298	129,893
評価・換算差額等合計	135,298	129,893
純資産合計	1,563,423	1,421,978
負債純資産合計	7,732,313	7,506,059

【中間損益計算書】

		(+12.113)
	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
	1,878,445	1,929,858
売上原価	1,177,159	1,146,026
売上総利益	701,287	783,832
販売費及び一般管理費	919,457	917,517
営業損失()	218,171	133,685
営業外収益	1 19,815	1 20,328
営業外費用	2 19,734	2 18,912
経常損失()	218,090	132,269
特別利益	з 6,280	-
特別損失	4 0	4 0
税引前中間純損失()	211,810	132,269
法人税、住民税及び事業税	1,009	1,009
法人税等調整額	-	1,836
法人税等合計	1,009	828
中間純損失()	212,818	131,441

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

(単位:千円)

株主資本					評価・換算 差額等					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本金	資本金	その他資本	利益準備金	その他利益剰	余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差	純資産合計
						剰余金	利益华湘立	放送設備積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	230,000	1,632	57,500	300,000	945,968	1,535,100	42,967	1,578,067		
当中間期変動額										
剰余金の配当					4,600	4,600		4,600		
中間純損失()					212,818	212,818		212,818		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							31,185	31,185		
当中間期変動額合計	-	-	-	-	217,418	217,418	31,185	186,233		
当中間期末残高	230,000	1,632	57,500	300,000	728,550	1,317,682	74,152	1,391,834		

当中間会計期間(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等			
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本金	その他資本	利益準備金	その他利益剰	余金	株主資本合計	 その他有価 証券評価差	純資産合計
		剰余金	州 血华'佣立	放送設備積 立金	繰越利益剰 余金		額金		
当期首残高	100,000	131,632	57,500	300,000	838,993	1,428,126	135,298	1,563,423	
当中間期変動額									
剰余金の配当					4,600	4,600		4,600	
中間純損失()					131,441	131,441		131,441	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							5,404	5,404	
当中間期変動額合計	-	-	1	1	136,041	136,041	5,404	141,445	
当中間期末残高	100,000	131,632	57,500	300,000	702,952	1,292,085	129,893	1,421,978	

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	211,810	132,269
減価償却費	277,859	275,245
有形固定資産除却損	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	10
賞与引当金の増減額(は減少)	3,312	3,415
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,659	35,678
受取利息及び受取配当金	5,443	5,834
支払利息	19,675	18,844
売上債権の増減額 (は増加)	57,619	37,059
棚卸資産の増減額(は増加)	327	1,195
その他の資産の増減額(は増加)	24,895	123,162
仕入債務の増減額(は減少)	816	15,302
未払消費税等の増減額(は減少)	4,491	1,331
その他の負債の増減額(は減少)	65,578	41,527
小計	207,909	52,002
利息及び配当金の受取額	5,444	5,702
利息の支払額	16,507	21,923
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	614	3,723
 営業活動によるキャッシュ・フロー	196,233	39,504
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	109,000	109,000
定期預金の払戻による収入	109,000	109,000
有形固定資産の取得による支出	33,817	34,120
無形固定資産の取得による支出	5,980	1,970
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	1,286	1,462
差入保証金の差入による支出	795	-
差入保証金の回収による収入	332	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,974	34,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出	82,670	115,338
リース債務の返済による支出	16,956	16,956
配当金の支払額	4,600	4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,226	166,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	82,033	161,885
- 現金及び現金同等物の期首残高	1,924,531	1,983,659
	1 2,006,564	1 1,821,773

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準および評価方法
 - (1)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券で時価のあるものの減損処理方法

個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理するほか、30%以上下落した場合においても、発行会社の業績等の推移など、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して検討した結果、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行なうこととしています。

2.棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しています)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)と一部の資産について定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物15~50年構築物10~40年機械及び装置6~8年その他2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しています。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4)長期前払費用

契約に定める期間の経過に従い、当該期間に対応する金額を該当費用へ計上しています。

- 4 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に退職給付支給対象の従業員の平均残存勤務期間(15年)に対応する割引率および期末現在平均本給の定年退職時本給(大学卒、60歳)に対する昇給率の係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法に基 づき費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、平成21年3月期および平成22年3月期において退職金規程の改訂に伴う退職給付債務の大幅な減少を認識し、平成21年3月期では会計基準変更時差異17,605千円および数理計算上の差異94,071千円を費用処理し、平成22年3月期では過去勤務債務224,437千円および会計基準変更時差異15,589千円をそれぞれ損益処理し、令和2年3月期では過去勤務費用191,368千円を収益処理しています。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりです。

放送事業

放送事業においては、放送法によりテレビ・ラジオの放送を行い、放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を行うことに加えて、これに付帯・関連する、音楽、美術、スポーツその他の各種事業を実施しています。

放送時間および番組の販売については、放送した時点で、各種事業の実施については、事業が終了した 時点で、それぞれ収益を認識しています。

なお、事業の実施のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

6.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ケ月 以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等についての会計処理の方法

売上にかかる消費税等は仮受消費税等に、また、仕入にかかる消費税等は仮払消費税等に、それぞれ計上したうえ、事業年度末において確定税額を未払消費税等に計上する方法を採用しています。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	5,322,414千円	5,595,608千円

2 担保資産及び担保付債務

債務の担保に提供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
建物	2,304,769千円	2,241,641千円
土地	7,835千円	7,835千円
計	2,312,604千円	2,249,476千円

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 9 月30日)
短期借入金	120,000千円	90,000千円
長期借入金	4,151,620千円	4,041,944千円
計	4,271,620千円	4,131,944千円

(注) 長期借入金の中間(期末)残高には、流動負債に計上した1年以内に返済する長期借入金の中間(期末)残高 が含まれています。

3 当座貸越極度額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。これらの 契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	120,000千円	90,000千円
差引額	1,880,000千円	1,910,000千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度 の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれています。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 9 月30日)
受取手形	5,287千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

无轨立任代 网	(E 3	全 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
不動産賃貸料 受取利息		12,914千円 46千円	13,141千円 261千円
受取配当金		5,397千円	5,573千円
受取分配金		613千円	647千円
受取保険金		- 千円	127千円
還付加算金		- 千円	31千円
受取補助金		657千円	342千円
貸倒引当金戻入	額	20千円	10千円
2	営業外費用のうち主要なものの項目	および金額は次のとおりです。	
	(<u>É</u>		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
支払利息		19,675千円	18,844千円
3	特別利益のうち主要なものの項目お	よび金額は次のとおりです。	
	(<u>E</u>		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
補助金収入		6,280千円	- 千円
4	特別損失のうち主要なものの項目お	よび金額は次のとおりです。	
	(<u>E</u>		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
固定資産除却損		0千円	0千円
5	減価償却実施額は次のとおりです。		
	(E 3		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
有形固定資産		276,116千円	273,544千円
無形固定資産		1,743千円	1,701千円
	合計	277,859千円	275,245千円

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	1	46,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,600	100	令和5年3月31日	令和 5 年 6 月23日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	46,000	-	•	46,000
合計	46,000	-	1	46,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和 6 年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	4,600	100	令和6年3月31日	令和6年6月26日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,185,564千円	2,000,773千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	179,000千円	179,000千円	
現金及び現金同等物	2,006,564千円	1,821,773千円	

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

気象情報送信装置(「機械及び装置」)、ニュース情報システム(「工具、器具及び備品」)、およびSNG中継車設備一式(「機械及び装置」)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません((注)1.参照)。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「リース債務(流動負債)」および「未払代理店手数料」については、現金であること、および預金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前事業年度(令和6年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券(*2)	326,200	326,200	-
資産計	326,200	326,200	-
(2)長期借入金	4,115,968	3,722,603	393,365
(3)リース債務(固定負債)	56,203	53,198	3,005
負債計	4,172,171	3,775,801	396,370

当中間会計期間(令和6年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券(*2)	318,000	318,000	-
資産計	318,000	318,000	-
(2)長期借入金	4,017,964	3,641,238	376,726
(3)リース債務(固定負債)	39,247	38,287	960
負債計	4,057,211	3,679,525	377,686

(注) 1.市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)	
非上場株式	112,219	112,219	

(注)2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>△</u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	326,200	-	-	326,200	
国債	-	-	-	-	
社債	-	-	-	-	
資産計	326,200	-	-	326,200	

当中間会計期間(令和6年9月30日)

区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	318,000	-	-	318,000	
国債	-	-	-	-	
社債	-	-	-	-	
資産計	318,000	-	-	318,000	

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度(令和6年3月31日)

1337K 12 (1 1 2 1 2 1 3 1 4)					
区分	時価 (千円)				
<u></u> 	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	3,722,603	-	3,722,603	
リース債務(固定負債)	-	53,198	-	53,198	
負債計	-	3,775,801	-	3,775,801	

当中間会計期間(令和6年9月30日)

区分	時価(千円)			
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,641,238	1	3,641,238
リース債務(固定負債)	-	38,287	-	38,287
負債計	-	3,679,525	-	3,679,525

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明 長期借入金およびリース債務(固定負債)

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入れまたはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

- 1.満期保有目的の債券 該当事項ありません。
- 2 . 子会社株式および関連会社株式 該当事項ありません。
- 3. その他有価証券

前事業年度(令和6年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	320,937	114,165	206,772
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が	国債・地方債	-	-	-
取得原価を超えるも	社債	-	-	-
σ	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	320,937	114,165	206,772
	(1) 株式	5,263	6,756	1,493
	(2)債券			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,263	6,756	1,493
合計		326,200	120,920	205,279

⁽注)前事業年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当中間会計期間(令和6年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	312,824	114,165	198,659
	(2)債券			
中間貸借対照表計上	国債・地方債	-	-	-
額が取得原価を超え	社債	-	-	-
るもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	312,824	114,165	198,659
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,177	6,756	1,579
	(2)債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,177	6,756	1,579
合計		318,000	120,920	197,080

(注)当中間会計期間において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務)

該当事項ありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

	(1121113)
	放送事業
タイム・スポット	1,761,212
番組制作・販売	52,673
事業	64,561
顧客との契約から生じる収益	1,878,445

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	放送事業
タイム・スポット	1,779,970
番組制作・販売	60,949
事業	88,939
顧客との契約から生じる収益	1,929,858

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに前事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期(これらに関連する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報を含む。)に重要な変動が認められないため、記載を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに前事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期(これらに関連する顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報を含む。)に重要な変動が認められないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【 セグメント情報 】

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【 関連情報 】

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3.主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高 (千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	515,707	放送事業
(株)電通	222,241	

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しています。

3.主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高 (千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	512,330	放送事業
(株)電通	260,813	

【 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 】 該当事項ありません。 【 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 】 該当事項ありません。

【 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 】 該当事項ありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1株当たり中間純損失()金額	4,626円	2,857円
(算定上の基礎)		
中間純損失()金額(千円)	212,818	131,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()金額(千円)	212,818	131,441
普通株式の期中平均株式数(株)	46,000	46,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
1株当たり純資産額	33,987円	30,912円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,563,423	1,421,978
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	•	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,563,423	1,421,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	46,000	46,000

(重要な後発事象) 該当事項ありません。

(2)【その他】

該当事項ありません。

EDINET提出書類 株式会社秋田放送(E04381) 半期報告書

第6【提出会社の参考情報】

中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第71期)(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)令和6年6月26日東北財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社秋田放送(E04381) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和 6 年12月25日

株式会社 秋田放送 取締役会 御中

公認会計士 吉岡順子事務所 秋田県秋田市 公認会計士 吉岡 順子

鳴戸崇裕 公認会計士事務所 広島県広島市 公認会計士 鳴戸 崇裕

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田放送の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田放送の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。

EDINET提出書類 株式会社秋田放送(E04381) 半期報告書

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。